

事業継続力強化支援計画の変更に係る認定申請書

令和6年10月24日

山形県知事 吉村美栄子 殿

山形県鶴岡市大山字中道 74-1
出羽商工会 会長 成澤 剛

山形県鶴岡市馬場町 9 番 25 号
鶴岡市長 皆川 治

山形県東田川郡三川町大字横山字西田 85
三川町長 阿部 誠

令和3年3月4日付けで認定を受けた事業継続力強化支援計画について下記のとおり変更したいので、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第6条第1項の規定に基づき認定を申請します。

記

1 変更事項

- (別表2) 事業継続力強化支援事業の実施体制
(2) ①法定経営指導員の氏名、連絡先

2 変更事項の内容

【変更前】 法定経営指導員：齋藤 義徳、大沼 彰
連絡先：後述(3)①参照

【変更後】 法定経営指導員：長南美香、齋藤 和
連絡先：後述(3)①参照

【変更理由】 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員である齋藤義徳氏と大沼彰氏が、他の商工会へ人事異動したため、後任の長南美香氏と齋藤和氏へ変更するもの。

(備考)

- 申請者名は、事業継続力強化支援計画を共同して作成する全ての商工会又は商工会議所及び関係市町村の住所、名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 変更事項の内容については、変更前と変更後を対比して記載すること。
- 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

変更の認定を受けようとする計画に係る情報の提供及び助言を行う商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員の氏名：長南美香、齋藤 和